

瀬戸市消防本部 消防新庁舎整備基本構想・基本計画 概要

はじめに

瀬戸市消防本部の本庁舎(以下「現庁舎」という。)は、建築から50年が経過し老朽化は顕著で、出動動線や安全性などに課題があります。一方、近年では、地震や風水害などの大規模災害が全国で多発しており防災拠点施設の充実・強化を図る必要があるため、消防新庁舎の建設に向けて現庁舎の諸課題を整理すると共に求められる基本理念や方針、機能・規模などを検討し「消防新庁舎整備基本構想・基本計画」を策定するものです。

I 基本構想

1 消防新庁舎整備事業の経緯

- (1) 現用地での建て替えは敷地上困難であるため、庁舎を建て替え移転とすることとしました。
- (2) 適地は専門業者に調査を依頼し、その結果に基づき市役所本庁舎に隣接する用地を令和3年度に市が取得しています。

《市役所本庁舎の隣接地へ移転することによる効果》		
① 現場到着時間の短縮	② 三署所との連携	③ 市役所本庁との連携

2 現庁舎の課題

- (1) 庁舎の経年・老朽化によるもの
台風等による強い風雨時には、壁・天井からの漏水、水道、電気設備の老朽などがあります。
- (2) 安全・迅速な出動体制の確保
市道が敷地を分断しており、安全で迅速な出動態勢が確保できていません。
- (3) キャパシティー不足
職員や消防車両は、建設時と比較しほぼ倍増しており、このことによりキャパシティーが不足し、女性関連施設、訓練施設、緊急消防援助隊受援に伴う関連施設などの必要な機能・施設を整備できない状況です。



■ 敷地を分断する市道苗場東横山線

(Google Earth)

3 市全体の災害対応能力を向上させるための検討について

市役所本庁舎と隣接することによる見込まれる効果として関係部課との連携について庁内で協議しました。災害対策本部運営機能の充実・強化を図るため、市の災害対策運営機能を消防新庁舎に一体整備することにより、立地メリットを効果的なものにする方策であるとの結論に至りました。

- (1) 消防新庁舎に常設の災害対策本部員室等を設置し、併せてハード機器も移設や増強し、本部運営機能の充実強化を図ります。(災害対策本部運営室、危機管理課執務室など)
- (2) 可能な限り危機管理課と消防本部との連携が図られるレイアウトを構築し平時、災害時の連携を強化します。



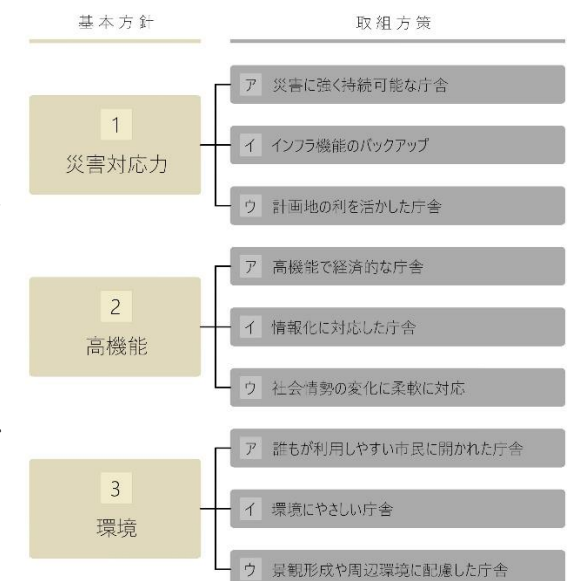
■ 災害対策本部運営室(仮称)における通信機器や机等の常設設置の例 (写真:袋井消防庁舎・袋井市防災センター)

4 消防新庁舎に必要な機能

- (1) 防災拠点施設として大きな地震が発生しても人命の安全確保に加えて十分な基本確保が図ることができる耐震性能とします。
- (2) 基本的な消防機能に加えて、市全体の災害対応能力の向上を図るために「地域防災力向上機能」や「災害対策運営機能」のほか、施設利用者や来庁者、環境、景観に配慮した庁舎とします。
- (3) 消防庁舎は、災害対応・対策に不可欠な消防特有の諸室を多数必要としますが、平時には別の機能として共用できるよう多目的なものとする事で合理化を図ります。

5 消防新庁舎の基本理念・方針

- (1) 基本理念
『安全・安心の拠点として市民の暮らしを守る庁舎』
市民生活になくてはならない必須の基盤である防災拠点施設としての機能を備えた庁舎を整備することで、「市民の暮らしを守り、安全・安心が実感できるまち」を実現します。
- (2) 基本方針
消防新庁舎のめざす姿として3つの基本方針を掲げ、それを実現するための9の取組方策を設定します。



II 基本計画

1 消防新庁舎の計画地及び基礎情報

本計画地は、市役所本庁舎の西側に位置し、南及び北側道路は対面通行であり、西及び東側道路は一方通行の道路で、四周が道路に囲まれた南北に長い長方形の敷地です。

また、計画地の北側及び西側には一般住宅が、東側には市役所の西庁舎が存在しているが、南側は瀬戸川に面しており建物はなく南側に開けた状況です。



項目	内容	項目	内容
所在地	愛知県瀬戸市今池町 70 他	用途地域 / 防火指定	商業地域 / 準防火地域
敷地面積	2,337.44 m ²	建ぺい率 / 容積率	80% / 400%
地域・地区	都市計画内市街化区域	日影規制	規制なし

2 消防新庁舎に必要な機能・諸室及び規模

○ 瀬戸市公共施設等総合管理計画

- ⇒フルスペック・フルセット施設からの脱却
- ⇒多機能型への転換、機能のコンパクト化

○ 消防新庁舎として、災害に対する消防力を最大限発揮するために必要な機能規模を算出すると延床面積は約 3,200 m²となり、災害対策本部運営機能を追加すると+約 300 m²となります。

機能	諸室等	面積
消防本部	消防長室・消防団長室兼本部会議室・本部事務室・会議室・書庫・更衣室・緊急消防援助隊等の受援待機室・消防対策室兼大会議室	約710m ²
消防署	署事務室・署長エリア・救急訓練エリア・資器材庫・消毒室・仮眠室・浴室・脱衣室・女性専用エリア・訓練用資器材庫・非常用資器材庫・ポンペ充填室・油庫・通信所・出動準備室・出動準備室附室・トレーニング室	約630m ²
共用部・動線	食堂・厨房・給湯室・トイレ・エレベーターホール・ホール・廊下・階段等	約800m ²
車庫・倉庫	倉庫・物品置場・防災備蓄倉庫・出動車両車庫	約750m ²
訓練施設	訓練棟	約150m ²
その他	電気室・機械室	約150m ²
災害対策本部運営機能	災害対策本部運営機能（本部会議室・運営室・リエゾン室）・危機管理課執務室	約310m ²
（※事務車両駐車スペースは屋外の為、延床面積から外すものとする。）		
合計（延床面積目安）約3,500m ²		

※基準面積は「消防防災科学センター」の庁舎面積算定例を参考としている。

3 消防新庁舎のゾーニングと配置計画の検討

(1) ゾーニングについて

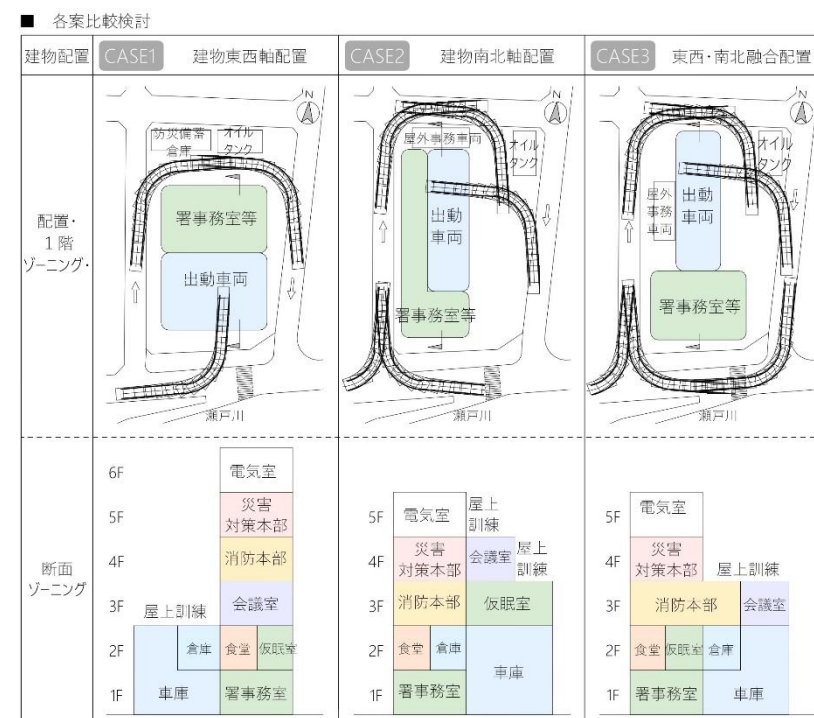
- 諸室の繋がりに留意し、市役所との連携や一般来庁舎へ配慮したゾーニングを計画します。
 - ⇒大規模災害時に消防新庁舎と市役所本庁舎とのスムーズな往来による災害対応の円滑化
 - ⇒各種届出、許認可申請等で来庁する一般市民の動線と緊急出動する隊員や車両の動線の棲み分け
- 平時の動線や消防隊員の出動動線を考慮し効率的で機能的なゾーニングを計画します。
 - ⇒訓練中や仮眠中からでも出動動線に無駄がなく、必ず出動準備室を経由してから車両へ乗車

(2) 配置計画の検討

新庁舎建設予定地に適した建物の配置計画を3案検討しました。

検討結果として、いずれも一長一短があり、敷地周囲の横断歩道等道路環境の整備も含めて一体的に検討しなくてはならない場合もあるなど更なる諸条件の整理が必要であることから、ひとつの案に絞ることは得策ではないと判断しました。

今後は基本設計、実施設計に備えて、消防新庁舎に求める特に重視すべき項目に優先度をつけ、設計業務に本計画を生かしていきます。



4 構造形式

消防新庁舎の耐震性能は、国土交通省が定める「官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準」に設定されている耐震安全性の目標に準じた性能として、構造体「I類」（重要度係数1.5、IS値0.9以上）、建築非構造部材「A類」、建築設備「甲類」に相当する性能を目指します。

5 事業手法について

瀬戸市 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程第7条に基づき定性評価を行った結果、消防新庁舎は、緊急出動や訓練などの運用、通信設備機器などが特殊であることから設計段階における要望や変更が予想されること、運用段階においては、民間によるサービスの提供などは予定されないことから、本事業では、「従来方式（設計・施工分離発注方式）」を採用するものとします。

6 財源の検討

事業費の財源については、国の財政支援措置である「緊急防災・減災事業債」を活用するなど、財政上の優遇措置がある地方債を最大限活用できるよう検討を進めていきます。

7 整備スケジュール

設計業務を開始してから、運用開始までの整備スケジュールを耐震構造で想定すると右記のとおりとなります。

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
設計業務	基本設計・実施設計				
建設工事		工事発注	整備・工事		
運用				運用開始	

※免震構造とした場合は5,6カ月工期が延びる。スケジュールは現時点での従来方式の想定であり、今後の事業手法により変更する。